



【出席】

- あおやぎ あさひ あずま きたうら きたや こやま さかえ  
しのは しんえい しんぜん せざき たかさご にしまち ひかわ  
やつか やつかかみ やなぎしま やはた  
保育部会 父母連事務局

【配布物】

- ① レジユメ (各園2部)
- ② 父母連アンケート関連
  1. 父母連アンケート実施のお願い (世帯分)
  2. 参考資料 (世帯分)
  3. 父母連アンケート用紙 (世帯分)
  4. 2013年の回収率 (各園1部ずつ)
  5. 父母連アンケート集計用紙 (各園1部ずつ)
- ③ 「子ども子育て支援新制度 草加市条例」パブリックコメント投稿のお願い：A4裏表 (世帯分)
- ④ 「子ども子育て支援新制度 草加市条例」パブリックコメント投稿用紙：A3 (世帯分)

【提出物】 特になし

1. 報告事項

(1) 父母連としての活動報告

- 6/24 (火) 19:30～ 子ども子育て支援新制度情報交換会 (於：谷塚文化センター)：芹澤、根岸、浜園  
 6/28 (金) 14:00～ 子ども子育て会議 (於：高砂コミュニティセンター)：芹澤  
 7/04 (金) 署名提出 (市役所2階 広聴相談課) 浜園  
 7/05 (土) 19:00～ 父母連事務局会 (於：文化会館フリースペース)  
 7/09 (水) 19:00～20:00 子供子育て支援新制度 草加市条例案についての懇談会 (於：高砂コミュニティセンター)  
 7/12 (土) 「第3回代表者会」氷川コミュニティセンター

(2) 2014年度父母連アンケートの実施について \*父母連アンケートなど参照

各父母会で父母連アンケート記入用紙を各世帯に**7月25日(金)以降**に配布し、回収後、集計をお願いします。市長懇談会等で、数値的な裏付けを行うための大変重要なアンケート調査です。これまでにこのアンケートを後盾に様々な成果が上がっています(「父母連アンケート実施のお願い」参照)。回収率が低いと、アンケート実施の意味が薄れてしまいますので、お忙しい中申し訳ございませんが、**各父母会で回収率を高めていただく工夫をお願いします。**

※<集計方法について>

回収世帯数/全世帯数を記載の上、集計用紙に「手書きで集計」していただき、それを参照しながら「エクセル書式の集計用紙への入力」(Webからダウンロード)をお願いします。

記述式回答部分につきましても各園の父母会で入力分担するなどして記入よろしくお願い致します。

・集計結果のデータは8/31(日)午前中までに、父母連メールへ添付ファイルで送ってください。

・記入済みアンケート用紙の提出は、9/6(土)の第4回代表者会の時をお願いします。

\*Excel と Word の書式は父母連ホームページから引き出せます！

<http://www.soka-fuboren.org>

\*2つの集計データの送信先は父母連 infoメールまでお願いします！

[info@soka-fuboren.org](mailto:info@soka-fuboren.org)



→「エクセルを持っていない」「インターネット接続環境がない」等の場合でも、各父母会内で協力し合って送付してください。

どうしても無理な場合は事務局までご相談ください。



(3) 8/2(土)～4(月) 保育合研 in 福岡について

今年は福岡県開催。保育に関する多様な分科会や学習会が開催されます。参加された方は、交通費と参加費の補助が父母連から出ます（予算の範囲内で参加人数によって均等割します）。ご希望の方は事務局までご相談ください。

日 程	9:30	12:00	13:00	15:30	17:00	18:30
2日		受付	開会全体会 オープニングフォーラム 文化企画		びかりん・ゆずりん コンサート	
3日	分科会 基礎講座 子育て講座		昼食	分科会 基礎講座 子育て講座		うたごえ交流会
4日	10:00	12:30	13:30	16:00	16:30	18:00
	閉会全体会 記念講演					

(4) その他

2. 協議事項

(1) 子ども子育て支援新制度 草加市条例案について

9日に参加された方はお疲れ様でした。

草加市条例案についてのパブリックコメントが受付開始となりました。父母連として、多くの方々からのご意見を寄せていただきたいと思います。

パブリックコメントとは

市が基本的な政策等の策定を行う場合に、事前にその案を公表して市民の皆さんから意見等を募集し、寄せられた意見等を考慮して市が最終的な意思決定を行う一連の手続きをいいます。

パブリックコメントの目的

市の基本的な政策等の策定過程における意思決定の公正の確保と透明性の向上を図るとともに、市民の皆さんの市政への参加を促進し、市民の皆さんとの協働による開かれた市政の推進に寄与することを目的としています。

つまり、意見が多ければ多いほど、市が定めようとしている条例案が私たち保護者と子供たちにとってより良い条例案となる可能性が高くなります。

意見提出者の要件

1. 市内に住所を有する人
2. 市内に事務所、または事業所を有する人（団体を含む。）
3. 市内の事務所、または事業所に勤務する人
4. 市内の学校に在学する人
5. 前各号に掲げるもののほか、パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するもの

別紙「子ども子育て支援新制度 草加市条例パブリックコメント投稿のお願い」(A4)と、投稿用紙(A3)を全世帯に配布してください。各父母会で7月24日(木)までにA3用紙の右半分を集めて27日(日)までに郵便ポストに投函してください。7月30日(水)までに届かない園には、代表者へお電話いたしますので、よろしくお願い致します。会長さんを通じて、全保護者にお伝えしていただけるとありがたいです。

3. 各園の父母会より

4. 今後の予定

- ・ 07/24 (木) 各父母会内での、パブリックコメントの提出締め切り。
- ・ 07/27 (日) パブリックコメントの投函締め切り。
- ・ 08/31 (日) 12:00 父母連アンケート集計結果 送付締め切り
- ・ 09/06 (土) 10:00～12:00 「第4回代表者会」 谷塚文化センター2F第2学習室（保育は託児室）
- ・ 09/06 (土) 13:00～15:00 「第2回会長会」 谷塚文化センター2F第2学習室（保育は託児室）
- ・ 10/05 (日) 10:00～12:00 「第5回代表者会」 場所は未定